

鎌倉市教育委員会 令和元年 6 月定例会会議録

○日時 令和元年（2019 年）6 月 26 日（水）

9 時 30 分開会 11 時 10 分閉会

○場所 鎌倉市役所本庁舎 402会議室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員、朝比奈委員

○傍聴者 4 人

○本日審議を行った案件

日程 1 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 部長報告

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分の報告について

イ 学校薬剤師の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について

ウ 行事予定（令和元年（2019 年）6 月 26 日～令和元年（2019 年）7 月 31 日）

日程 2 協議事項

鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について

日程 3 協議事項

審査請求について

日程 4 議案第 11 号

鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

日程 5 議案第 12 号

鎌倉市図書館協議会委員の任命について

日程 6 議案第 13 号

鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会委員の解嘱及び委嘱について

安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより 6 月定例会を開会する。本日の会議録署名委員を齋藤委員にお願いします。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであり。なお、日程 1 報告事項ア、鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分の報告については人事案件のため、そして日程の 3 協議事項、審査請求については、個人情報報の保護のため、地方教育行政組織の運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開としたいと思うが異議はあるか。

(異議なし)

安良岡教育長

異議なしと認め、日程の1報告事項のア及び日程の3協議事項については非公開とする。公開案件が終了した後報告を行うこととするのでよろしく願います。それでは日程に従い議事を進めさせていただきます。

1 報告事項

(1) 教育長報告

安良岡教育長

5月、6月各学校を訪問し、学校の状況、また新たに校長先生、教頭先生、審査委員の先生方、どのような状況なのかということで各学校を回らせていただいた。新しい学年あるいは新入生になった子どもたちは、落ち着いて学校の様々な活動に取り組んでいるところがある。それでも学校によっては様々な課題が新たに出てきているところもあり、これも教育委員会と一緒に連携して取り組んでいきたいと思う。5月、6月については各学校とも学校行事が非常に多い月で、小学校での運動会、中学校での体育祭、それに小学校、中学校共に修学旅行、キャンプ、宿泊行事というふうなことに取り組んでおり、特に大きな事故もなく、どこの学校も学校行事が済んだところである。小学校の修学旅行においてちょっと体調不良になったお子さんがいたが、特に大事には至らなかったところである。私の方からは以上である。教育委員から何かあるか。

齋藤委員

5月25日の土曜日、御成中学校の体育祭に午前中行って来た。生徒が部活と部活の中の行事での動き、色別に分かれているところで非常にまとまっていたというのが印象的であった。先生たちがあれこれと言うのではなく、自主的活動によって非常にまとまっているよい運動会を見せてもらった。最初の開会式のときは校舎の上の方で生演奏があった。やっぱりさすが体育祭だというのは、徒競争が非常に多くて、ただ全学年でとか、色別でとかいうのにまとまりを非常に感じ、素晴らしい運動会に参加することができた。それから6月8日の土曜日は稲村ヶ崎小学校の運動会であった。小さい学校だが温かい雰囲気、穏やかな流れの中で、自分たちの出演の場面を自らが決めており、ここまでやっていくのかということで、改めて教育の素晴らしさを感じた。その中で私のお隣にいらした校長先生の言葉で、嬉しいなと思ったのは、「先生見て下さい、この学校には色んな子がいる。だけど子どもたちと一緒にやることによって個性の強い子もちゃんとお友達に習って一生懸命で間違いなくやっている」というその温かい言葉に私は感動したのだが、それがクラスの仲間と一緒にいる、そして演技をするというところで育っているのだということ、小規模でまたよい部分を出していただいていたということに感動した。

それからもう一点、5月31日の金曜日に関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会と研修会があり、山梨まで行って来た。山梨の小淵沢駅で降りたのだが、思いがけずこうい

ころなのだと。流れに乗っていくとお昼も食べる場所もないようなところだったのだが、会場は女神の森セントラルガーデンだから、さぞかし私もゆっくりできるなと思ったのだが、会議の流れに乗ってあたふたと時間が過ぎていったってことを感じた。その中で文科省の講演会もあった。文科省からの講演会はいつものように教育の情報化の動向についてというタイトルで、情報化をこれからどうやって子どもたちと一緒にやっていくかということを感じる事が出来た。

それから私の中でも一番感動したのはその後の特別講演であった。その講演は人生 100 年時代を見据えた教育のありかたということで、金田一真澄氏であった。お父さんとのこと、それからおじいさんとのことを含めながらのお話だったが、彼がいかに教育の中で自分の目指すものを推し進め、子どもたちを育てていくことに力を注いできたかということ、本当に素晴らしい教育をなさったのだということを感じた。その中で小・中学校の素晴らしい教育ということで、それには教員の真面目さと話術が必要ではないかということとか、それから中学生の学力や能力を育てるために、先生が身を粉にして頑張っている部分というのが見えると、それが大事なのだということとか、読書量の大事さ、愛情を持つことも大事だし、それ由に激務になってしまう部分があって大変だというお話もあった。その中で教育へのヒントというのが7項目あったのだが、これは一つひとつ説明があり、非常に心が打たれるもの、とてもうなずけるものだったので、軽く7項目だけお話しさせていただく。

1は教育へのヒントということで学力とともに人間としての力を育てるということで、この方は山梨に全寮制の大学を作られた。その全寮制はどういうことかを述べられたのだが、そういうふうにして育てていくのだなということ。やれるということが凄いなと思ったのだが、それと共に共同生活やボランティア活動が人を磨くのではないかという話であった。2番目は自己肯定感からプラス思考へ、これは私たちにも大事な部分だと思った。日本人は自己肯定感が低く、学生たちの前ではプレゼンさせて皆の前で褒めて、それを高めていくようにしているようなことがある。3番目には文書の表現、理解力を重視する。AIは東大に入れる知識はあっても文章読解力という意味では人間には劣るということ。私たちも自信を持ってやっっていこうと思う。それから、読書は人生 100 年時代の必須アイテムということ。知るを楽しむ学ぶことを喜ぶ人生。これもすごくうなずけるものであった。幸せな生き方と仕事の選択ということで、仕事は好きなこと、出来ること、大切だと思うことで選んでいくのがよいのではないかと。健康は心からの笑い方ということで、笑いは副作用のない精神安定剤であり、しかもただである、というお話であった。なかなかよいなと思って私も研修会に参加して、実りをたくさんいただいたなど満足感で帰ってきた。

下平委員

6月20日に総合計画審議会に出席した。皆さんも色々ご報告を受けているのではないかとと思うが、当初9月市議会に報告の予定が様々な取組について改善事項等があり、12月議会での報告に変わったということだ。教育委員会の皆さまからもご要望等あれば承って今度また8月にある審議会でも発言をさせていただきたいと思っている。今回の計画では今までの計画とこれからAIの発達、IT化等で市役所業務なども大きく変革していくということが見込まれるので、今までのように各部局が予算をというような形だとやはり予算の面でも続かないし、かなり俯瞰した見方、連携して何かを変えることによってそれぞれの部局での様々な

改善事項が改善するという大きな視点に立った計画を立てていかなければいけないと強く感じているところである。行政の、市役所の考え方とか哲学とかあらゆるシフトチェンジが望まれている時かなというふうには感じており、引き続き意見を申し上げたいと思うので皆さんから何かあればなんなりとおっしゃってほしい。

(2) 部長報告

教育部長

それでは私の方から市議会 6 月定例会の概要についてご報告申し上げたいと思う。市議会 6 月定例会については 6 月 5 日～21 日までの 17 日間開会された。一般質問については 15 人中教育部関連は 6 人にご質問いただき、主に大津の事故、川崎の連続殺傷事件を受けて子どもの安全確保に関するご質問をいただいたこと、今、下平委員からもお話があった総合計画の三つの柱の内の一つである SDGs に関する学校での取組状況だとか今後の取組についてのご質問。また 3 点目は齋藤委員からもお話があったように情報教育に関連したご質問をいただいたところである。それに伴い、答弁に関連して関連質問を 2 人いただいた。竹田議員の大津の事故に関連して、長嶋議員から関連質問をいただいた。通園、通学路の安全対応ついてなのだが、なかなか改善されない鎌倉市の現状を受けて今後の取組ということで、答弁の中では市長部局の道路の部分であったり国県道の担当の部署であったり交通規制の警察であったりというように関連機関と連携しながら対応していきたいというようなことを答弁させていただいた。続いて保坂議員、地方教育の関連の答弁の中で、デジタル教育の推進が必要なのだが、基本である読解力などの基礎学力も当然ながら重視していくべきではないかと確認いただいた質問であり、そのとおりであるというご答弁を返しているところである。それと教育こどもみらい常任委員会については、6 月 12 日に開催され、議案 1 本と報告事項 2 件を出させていただいた。議案については、先般の教育委員会、定例会でも挙げさせていただいた御成小学校の旧校の工事に関する補正予算である。予備審査の中では、総務常任委員会への意見送付は特になかった。報告事項の 2 件だが、同様に御成小学校の旧講堂の改修事業の取組と、生涯学習センターの休館後の対応と耐震改修工事の取組状況について、ご報告して了承いただいたところである。総務常任委員会にかかる一般会計補正予算だが、総員の賛成をいただいたところである。その後、最終日の 6 月 21 日、一般会計補正予算は総員の賛成で可決をいただいたところである。人事案件、下平委員の教育委員の任命については、総員の賛成で同意をいただいたという状況である。今、報告させていただいた御成小学校の旧講堂については議決いただいたので、これから工事着手ということで取り組んでいきたいと思う。生涯学習センターについては、契約が終わり、当初の予定どおり来年の 7 月再オープンに向けて工事着手にかかったところである。

文化財部長

同じく、市議会 6 月定例会、文化財関連について報告させていただく。一般質問であるが松中議員、千議員 2 名から質問を頂戴した。松中議員については、国指定遺跡の大町釈迦堂口遺跡のトンネル部分の安全対策に文化財に取り組んでいる訳であるが、その計画の進捗状

況について質問があった。それから二つ目にこれは鎌倉を代表する文化財であるから、鎌倉市だけではなく国等にちょっとやってもらったらどうかということをお願いしたところである。千議員からは、これは何度か同じ質問をいただいているのだが、鶴岡八幡宮、段葛に狛犬があり、二の鳥居のところに石段が2段あるが、そこは車いすが通行できないということで、その段差解消について特にオリンピック・パラリンピックを迎えるにあたってどうにかならないかのご質問をいただいた。これに関しては、継続的に八幡宮に対応していただけないかとお願いをしており、文化財の所有者にやっていただくのが原則であるので、お願いしてきているのだが、実現にいたっていない。さらに再質問で、教育長はどうかということで教育長からは引き続き粘り強くお願いしていきたいということでお答えをしたところである。続いて6月12日開催の教育こどもみらい常任委員会において、教育委員会4月定例会でご報告させていただいた文化財年報の刊行及び文化財部調査研究紀要の刊行についてご報告をした。委員さんからは今までやってなかったのか、ということもあったのだが、概ねこれから頑張ってもらいたいという励ましのご意見を頂戴したところである。

(3) 課長等報告

イ 学校薬剤師の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について

安良岡教育長

報告事項のイ「学校薬剤師の解嘱及び委嘱に関する専決処分の報告について」報告をお願いする。

学務課担当課長

課長等報告事項のイ「学校薬剤師の解嘱及び委嘱に係る専決処分の報告について」報告する。議案集の1ページを参照いただきたい。第一小学校の学校薬剤師の隈崎美代子氏が健康上の理由により退任することになった。これに伴い令和元年（2019年）5月13日に後任の推薦が鎌倉市薬剤師会からあった。学校薬剤師の解嘱及び委嘱については教育委員会の会議に提案すべき事項だが、急施を要し会議に提案する時間的余裕がないため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき教育長がその事務を代理したので報告する。その内容だが、令和元年（2019年）5月21日付で第一小学校学校薬剤師である隈崎美代子氏の解嘱を行った。また新たに令和元年（2019年）5月22日から新津美貴氏を第一小学校の学校薬剤師として委嘱した。任期は、前任者の残期間である令和3年（2021年）3月31日までとするものである。

（質問・意見）

特になし。

（報告事項イは了承された）

ウ 行事予定（令和元年（2019年）6月26日～令和元年（2019年）7月31日）

安良岡教育長

次に報告事項のウ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があればお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部に関して1点だけご紹介させていただく。議案集4ページ、行事予定表3の24番を参照いただきたい。例年実施しているかまくら子ども議会について、今年度についても7月25日木曜日、9時から市議会の本会議で実施、開会をするのでよろしくお願いします。

歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長

文化財部では、議案集7ページ、行事予定表の61番から63番の3件が文化財部所管の行事である。このうち62番特別展仏像入門、こちらが今回新しく紹介させていただくものである。

これは毎年実施していただいている展覧会で、仏像について初心者、特にお子さん向けに分かり易く紹介する企画となっている。サブタイトルを「のぞいてみようウラとワザ」と銘打ち、仏像の製作背景や像の内側、または作られ方等を作品に則して解説、展示するものである。広報かまくら7月1日号でご案内の予定となっている。

また関連イベントとして、仏像写生大会等を含む夏休み子ども仏像教室を8月5日に開催する予定となっている。これを追って7月15日の広報で紹介させていただく予定となっている。

行事予定表には載っていないのだが、お手元にカラーで永福寺跡ということで1枚お配りさせていただいた。こちらは6月30日日曜日、文化財の学芸員等が、午前の部、午後の部ということで11時からと13時から現地をご案内しながら発掘調査の成果や整備状況を説明する説明会を開催したいと考えている。またこれと同時に二階堂親和会、地元の町内会のご協力を得て七夕用の笹、竹を設置し、その場で書いた短冊または持参した短冊等を竹にお飾りいただくといった企画も同時に行う予定となっている。お天気が心配なのだが、雨天中止ということで予定させていただいているところである。

（質問・意見）

下平委員

私は今月3回に渡って大船生涯学習センターでセミナーを担当させていただいた。生涯学習推進委員の方々と詳細を打ち合わせながら、今回できれば働いている方にも参加していただくという試みで、夜の開催にしたのだが、それでもやはり参加者があまり集まらないということで、少しもったいないという感じがした。やはりこれから生涯学習というのは働き方も変わってくるし、生涯を通じて様々な刺激を私たちが受けるというのは、非常に重要な部分である。ボランティアの推進委員の方々が非常によく活動して下さっているのだが、

やはり推進委員の一般の方々にお任せだけでは上手く回らないところがあるのかなと思うので、引き続きその宣伝をどのように打って、広く集客をしていくのか、周知していくのかという問題と、それからボランティアだけに任せるのではなく、統括して上手くシステムが回るように色々と工夫していただけると今後生涯学習がより動き出すのではないかという気がするので期待している。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

この度は下平委員に講座を引き受けていただき感謝する。生涯学習推進委員の方々も非常に楽しみにしており、成功裏に終わったと聞いている。下平委員のご指摘の点というのは、まさにおっしゃるとおりという部分もあるのだが、かねてからの課題というところと認めている。

鎌倉市における生涯学習の推進または社会教育の推進というところは他市と大きく異なるところが、ご承知かと思うが、昭和 55 年くらいから市民の方々の任意の団体として始まったという経緯がある。つまりその頃は市民パワーと言うか、ボランティアパワーだとか、あるいは市民が主体的にというのはまだまだ世の中になかった時代に、この鎌倉から生涯学習だとか社会教育というステージの中で起きてきたという、非常にその当時先進的な動きだったわけである。その頃から携わっている方、今は委員の方 73 名いらっしゃるが、その頃から半数以上は携わっているようには聞いているが、昭和 55 年以降先進的に取り組んできた自負がおありになるところで、今日まで続いているというところでは、せっかく培った風土というのは正直言えば壊したくないという部分もある。

しかし下平委員のご指摘のとおり時代も大きく変遷している。今日も齋藤委員をはじめ AI の話だとか、様々な、教育そのものが大きく変わろうとしている時代において推進委員の方々も高齢化が認められるところもある。そう言ったところでは頭を柔らかくして、あるいは新しい視点というお話もあったが、新しい視点を持って携わらなければいけないというところは、会合がある度に我々職員側からも口にしていくところである。というところでは、なかなか急に大きく舵を切ることには出来ないかもしれないが、問題意識だとか気付きというところは引き続きこれからも強くという語弊があるかも知れないが、行政の気持ちとして大きく伝えていきたいと思っているので、課題としてこれからも取り組んでいきたいと思っている。

下平委員

もしその市民の任意の団体でボランティアが主体であれば、例えばその団体自体を NPO 法人化するとか鎌倉にそういう組織を根付かせるみたいなことで本人たちの意識とか、自覚とか、やりがいとかそういうものを高めていくとか、そういう色々なバックアップをしていただくことでもう一度動き出す仕掛けが出来るとよいのかなという感じがする。もう一つは若い人たちもそちらの活動にもっと目を開いて下さるとするか、力を貸して下さるような仕組みづくりというのは、てこ入れしないと、やっぱり今のままだとボランティアの意欲も低下していったら、手伝ってくれる人がいないみたいになると非常になれていない方々が困惑しているような状況も見受けられるので、引き続きよろしく願います。

山田委員

それに関連して、このプログラムはとても珍しいテーマであったり、あるいは万人に必要ではないかと思うようなテーマもあったり、非常に多岐に渡っていると思うのだが、その中でターゲットが見えないものが結構あると思う。例えばこの行事だったら、この時間帯だと来たい人は来られないのではないかと思うようなものもある。もちろん万人というか全ての人に機会のある学びのある場だとは思っているのだが、例を例えば挙げると、3ページ13のパイロットのお話を聞くというような辺りは、もしかしたら子どもたちが興味を持って志す、あるいは志すとまではいかないまでも興味を持つ子はいると思うのだが、この時間に学校にいるとか、あるいは低学年は帰っているかも知れないが、さすがに低学年は話を聞くかな、というようなことが、いくつか散見される。ある程度こういう人に関心があるのではないか、こういう人にこういうものを啓蒙したいと、何を普及させたいための生涯学習なのかというのが、全てでなくてはよいと思うし、面白いものがあってもよいと思うのだが、ある程度計画があった方が来て欲しい人が来てくれたり、時間帯とか、場所とか、人数の規模だとかそういうことをきちんと考えて推進できるのではないかと素人目ではあるが、思うのである。それはここで協議する必要はないのだが、意見として申し上げさせていただく。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

おっしゃっていることは非常によく理解できる。この講座イベントの内容については、前年度振り返り時に翌年度の企画の際に必ず職員がその講座によって集められたアンケート結果をもとにある種の提案、そういうことをしていく。今のご意見もしかかと受けとめ、そういった折にきちんと伝えていきたいと思う。決して推進の方たちがボランティアで自己満足で終わらせることのないように、要するに受け手の方こそが生涯学習の大事な主役であるので、その視点は必ずずらさないようにということ、しかも生涯学習推進委員の方々のお気持ちになえないようなかたちで上手に提案して引き続きしていきたいと思っている。

下平委員

31番に今回、教育センター主催で「教師として身につけたい感情のマネジメント術」というのを担当させていただく。今、心にゆとりがなくなることで感情が乱れがち、これは誰の心でも起こることなので、先生方に自分の様々な感情を上手く感じてうまく処理をする、上手につきあっていくということを読んで欲しいと思っている。実習なども入れながら楽しみながらいきたいと思っているので、是非声掛けをしていただいて、積極的に先生方に参加できるようにお勧めいただけたらと思うのでよろしく願います。

安良岡教育長

これは自分がそういうことが分かってくると、子どもがそういう状況になった時にも子どもたちの対応という所につながってくるのか。

下平委員

まずは本当に大事にしなければいけない感情、外部の人に表さなければいけない感情等、それからそうではない、出来るだけ早く気付いて捨てておいた方がよい感情というのが、明

らかにあるのである。例えば未来への不安というのは今考えてもしょうがない感情であるので、そういうものに囚われる癖というのを自分が気付かずに持っている、それが常態化してしまって下手すれば鬱状態みたいなことになりかねないわけである。自分の生きるため、自分の身を守るために大切に、そして表現しなければいけない感情と、そうではない感情というのをまずは見分けないといけないし、それを見分けることによって生徒たちが表している感情に向かう時も、それが必要な真剣に向かい合ってあげなければいけない感情なのか、ここはあまり取り合ってはいけない、そしてそれにどう対処していかねばならない感情なのか、感情の対処法も非常に磨きやすくなるのではないかと思うので、その辺りからしっかりと取り組んで磨けるようになっていただけたらと思っている。

安良岡教育長

この6月30日の永福寺の見学会について、今回はバーチャルで見ることができるのか。

文化財課長

今回の見学会については湘南工科大との日程調整がつかなかったため、バーチャルは予定していない。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 協議事項 鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について

安良岡教育長

次に日程2協議事項「鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

協議事項「鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について」を説明する。議案集8ページから9ページを参照いただきたい。この度、市長から鎌倉市青少年問題協議会を令和元年(2019年)8月7日に開催することとなり、鎌倉市青少年問題協議会条例に基づき鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について依頼があったため、その内容についてお諮りするものである。

青少年問題協議会は青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき、必要な事項を調査審議すること、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ることを所掌事務としている。また、協議会委員は、青少年の育成に関係を有する団体の代表者、学識経験を有する者、関係行政機関の職員、市教育委員会委員等から15人以内をもって組織するとされている。

この協議会委員は、平成28年(2016年)10月1日から平成30年(2018年)9月30日まで齋藤委員に務めていただいた。その後は協議会の開催がなかったため委員の委嘱を行ってなかったものの8月に協議会の開催が予定されていることから、委員の推薦依頼があったものである。なお、協議会委員の任期は、令和元年(2019年)8月1日から令和3年(2021年)7

月 31 日までの 2 年間となる。

(質問・意見)

山田委員

こちらの青少年協議会委員は私も委員長をしていたり、下平委員もその後なさって、今、齋藤委員が任期が切れたということなのだが、開催もそう頻繁ではないし継続して流れを把握している方が続けられた方がよいと思う。また、女性登用ということなので齋藤委員に引き続きお願いできればと思っている。

安良岡教育長

他に特に意見がないようなので、意見を打ち切る。鎌倉市青少年問題協議会委員については、齋藤委員を推薦することよろしいか。

(異議なし)

それでは鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦については、齋藤委員を推薦することで同意する。齋藤委員には令和元年 8 月 1 日から 2 年間教育委員会の代表としてよろしく願います。

(協議事項「鎌倉市青少年問題協議会委員の推薦について」は、同意された)

4 議案第 11 号 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

安良岡教育長

次に日程の 4 議案第 11 号「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育指導課長

日程の 4 議案第 11 号「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について」の提案理由を説明する。議案集の 10 ページから 11 ページをご参照いただきたい。現在の鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱期間が令和元年 7 月 18 日に終了することにより、新たに委員を委嘱するものである。委嘱者の氏名は別紙のとおり、任期は令和元年 7 月 19 日から令和 3 年 7 月 18 日までの 2 年間とする。なお、委員のうち法律に関し専門的な知識経験を有する者については神奈川県弁護士会より、医療については鎌倉市医師会より推薦をいただいております、心理福祉または教育については教育部より直接依頼しているものとなる。

(質問・意見)

安良岡教育長

今の委員では既に何回か開催していただいたのか。

教育指導課長

このいじめ調査委員会については、何か重大事態がある時以外は年に1回の開催をしており、現在の委員では既に去年1回開催している。

安良岡教育長

そこまで重大事案は、今のところ鎌倉市ではなかったということである。

山田委員

それは幸いなことなのだが、一度何かあった時はこの方たちは非常に重要な役を担われると思うので、その人選に関してはどのように行われたか教えていただきたい。

教育指導課長

先程の説明でもお話ししたが、法律に関して専門的な知識を有している方には神奈川県弁護士会に推薦をいただいている。医療については鎌倉の医師会から推薦をいただいているのだが、教育の分野の方では本市の方でスクールソーシャルワーカーをやっていただいている方だとか、スーパーバイザーとしてお願いしている臨床心理士の先生に教育部の方からはお願いをしているところである。

山田委員

質問が悪かったかもしれないのだが、そういった団体の代表者がいらしているということは説明から分かっているのだが、実際にこの方々が、勿論適任者でいらっしゃると思うのだが、面接などを行いその辺の確認というのをきちんとしているか、ということを伺いたい。

教育指導課長

面談というか、いわゆる試験とかそういうことではないのだが、担当が必ず委員の方とお話をしっかりと、お願いをしている状況である。

(採決の結果、議案第11号は原案どおり可決された)

5 議案第12号 鎌倉市図書館協議会委員の任命について

安良岡教育長

次に、日程の5議案第12号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

中央図書館長

日程5 議案第12号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」提案理由の説明をする。議案集12、13ページを参照いただきたい。鎌倉市図書館協議会は、図書館法及び鎌倉市図書館協議会設置条例に基づき設置され、委員の定数は5名、任期は2年となっており、委員は、鎌倉市図書館協議会設置条例第2条第2項の規定により、「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験を有する者」並びに「市民」のうちから教育委員会が任命することとしている。

このたび、「学識経験を有する者」である鍛冶哲郎委員から一身上の都合により、鎌倉市図書館協議会委員を退任したいとの申し出があった。鍛冶委員については、鎌倉女子大学からの推薦を受けて任命していたが、鎌倉市図書館と鎌倉女子大学との協力関係を考慮し、引き続き鎌倉女子大学に委員の推薦を依頼したところであり、今回推薦を受けた廣田昭久氏を新たな委員として任命を行おうとするものである。

なお、委員の任期については、鎌倉市図書館協議会設置条例第3条により、当該議案の議決後から、前任者の残任期間である令和2年(2020年)12月15日までとなる。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第12号は原案どおり可決された)

6 議案第13号 鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会委員の解嘱及び委嘱について

安良岡教育長

次に日程の6 議案13号「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会委員の解職及び委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

文化財施設課長

日程の6 議案第13号「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会委員の解嘱及び委嘱について」提案の理由を説明する。議案集の14ページから15ページを参照いただきたい。鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会委員については、鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例により、定数10名とし、任期は委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間と定められ、学識経験を有する者等から教育委員会が委嘱することとなっている。

このたび、公益団体が推薦する者として、公益財団法人鎌倉風致保存会より、役員の交代に伴い、新たな委員についての推薦があったため、委員の解嘱及び委嘱を行おうとするものである。なお、委嘱者は別紙解嘱及び委嘱者名簿のとおり石山由夫氏である。前委員の川名達哉氏の解嘱に伴い、委員委嘱するもので、任期は令和元年(2019年)6月26日から委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間とする。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第13号は原案どおり可決された)

安良岡教育長

それでは、1 報告事項のア及び日程の3 協議事項については非公開とするので、傍聴者及び関係者職員以外の職員の退席をお願いします。

(傍聴者及び関係職員以外の職員の退席)

非公開

1 報告事項

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分の報告について

3 協議事項 審査請求について

安良岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって6月定例会を閉会する。